決算特別委員会での主な質疑

決算全般

問　財政について、本区の財政構造は、生活保護等の扶助費の割合が高く、柔軟な財政運営が困難になる懸念があるが、社会情勢の変化による新たな行政需要にも積極的に対応していく必要があるため、中長期的視点に立ち、どのように財政運営を行っていくのか。

答　新たな行政課題に対する迅速かつ適切な対応には、強固な財政基盤の確立が必要である。一層の歳入確保等に取り組み財政の柔軟性を確保するとともに、基金等により、景気変動等にも対応が可能な安定的な財政運営を推進していく。

問　服部区政２期目の取り組みについて、本区が発展し続けるために必要なことは、町会等の地域コミュニティによる助け合いだと考える。今後、これまで以上に人と人との関係づくりに結び付く施策を強化すべきではないか。

答　古くから培ってきた地域の絆や人とのつながりを活かして、様々な施策に取り組んでいく。将来にわたり、「ひと」も「まち」も輝き、誇りと愛着を持ち続けられるまちの実現に向け、引き続き区政運営に邁進していく。

歳　入

問　特別区たばこ税について、健康増進法の改正等により、今後、減収が予想されるが、国は税収の減り幅を抑制する対応を行うものと考えられる。たばこ税の今後の見通しをどのように考えるか。

答　たばこを吸う人、吸わない人の共存を目指し、喫煙場所の確保等、様々な取り組みを行っている。また、たばこ税率の段階的な引き上げも決まっており、一定の効果はあるものと考える。今後も国等の動向を注視しつつ、関係団体と連携を取りながら、税収の確保を図っていく。

問　債権管理について、平成30年度決算の収入未済額は、約29億円に上り、収入未済対策をしっかりと行う必要がある。債権回収業務の委託等、民間事業者のノウハウを活用した徴収も検討すべきと考えるが、収入未済について、どのように対応していくのか。

答　収入未済対策委員会を開催し、事例紹介、情報共有等を図っている。未済となった債権は、適時適切に督促等を行うなど、粘り強く回収に取り組んでいく。民間委託等は、他自治体の動向を注視していく。

歳　出

問　旧坂本小学校跡地の活用について、長い年月を要したが、一定の方向性が示された。今後は、更にスピード感をもって取り組むべきではないか。

答　東京藝術大学大学院映像研究科の移転を視野に協議を進めており、整備する公共施設は、区民ニーズへの対応や避難所確保の必要性からスポーツ施設等を検討している。本用地は区全体の活性化等に資する貴重な財産であるため、大学との協議を早期にまとめ、地域等の意見も聴きながら、スピード感を持って取り組んでいく。

問　初期消火対策について、谷中・根岸の木造住宅密集地域における感震ブレーカーの設置率を更に伸ばすとともに、設置事業対象地域を木造住宅密集地域に隣接する地域にも拡大すべきではないか。

答　災害時に防火対策の必要性が高い地域に、感震ブレーカー設置事業の対象地域を拡大してきた。引き続き、設置率の向上に取り組むとともに、対象地域の更なる拡大については、出火・延焼の危険性を再評価するなどした上で、検討していく。

問　多胎児支援の充実について、多胎児家庭の育児は単胎児家庭に比べ、身体的・精神的に負担が大きく、移動支援やレスパイトの在宅サポート等、早急な対応が必要である。多胎児家庭に対して支援すべきではないか。

答　多胎児の育児ならではの困難さに直面する保護者も少なくないことから、今後、支援していく必要があると考えている。現在策定中の次世代育成支援計画の中で、多胎児家庭への支援についても検討していく。

問　いぬねこ譲渡会に対する支援について、殺処分ゼロを目指すためには、保護動物を譲渡しやすい環境づくりに取り組む必要がある。犬猫の譲渡を推進する団体に対し、譲渡会場を提供するなど支援すべきではないか。

答　命のバトンプロジェクトとして、保護犬の登録手数料を無料とするなど犬猫の殺処分数の削減に取り組み、また譲渡を推進する団体のイベントに対し、後援名義の使用等の支援を行ってきた。今後も愛護動物施策の一層の推進を図っていく。

問　受動喫煙防止対策について、歩きたばこは、通勤の際、自宅から少し離れた場所から駅の手前までに行われることが多い。歩きたばこによる受動喫煙から子供たちを守るため、朝の登校時について、主要駅前の通学路等に専従の指導員を早急に配置すべきではないか。

答　指導員の効果的な人員体制や通学路を含めた配置場所等の検討を進めるとともに、歩きたばこの危険性に関する啓発を強化し、喫煙する人としない人が共存できる環境づくりを推進していく。

問　区立文化施設について、下町風俗資料館は、リニューアルに向けた検討がされているが、改修の際に現代の技術であるＶＲ等のデジタル装置を導入し、魅力の向上を図るべきではないか。

答　類似の文化施設の先進事例等を参考にし、限られたスペースの中で展示内容を充実させるため、デジタル機器の導入を検討している。かつての下町の魅力を伝え、実際に触れて体験できる施設の特徴を活かしながら、更なる魅力の向上を図っていく。

問　ナイトタイムエコノミーについて、昼夜を問わず区内に多くの観光客を迎えるためには、夜間の受け入れを考えなければならない。夜の観光の魅力の向上に取り組もうとする商店街等に対する更なる支援、協力が必要ではないか。

答　相談事業等を通じ、商店街等が行う意欲的なおもてなしの取り組みを積極的に支援している。今後も支援メニューの周知を図りながら、商店街等への支援を充実させ、地域経済の活性化に努めていく。

問　住宅施策について、居住支援協議会が昨年度設置されたが、今後、具体的にどのように展開していくのか。また、住宅の確保に向け、協議会において、民間の賃貸住宅だけでなく、空き家の利活用などの視点も取り入れてはどうか。

答　現在協議会では、高齢者等の入居相談窓口の検討を進めており、今年度中の開設を目指している。空き家の利活用は、住宅を確保するという点で有意義であると考えているため、今後、協議会の中で議論していく。

問　公園占用と表現の自由について、多くの外国人の居住者と観光客がいる本区でヘイトスピーチを容認することは、住民の間で分断を生み出し、観光にも悪影響を与えると考える。今後、ヘイトスピーチを行う団体に対して、公園の占用許可を行わない判断をすべきではないか。

答　今後ともデモの集合場所はもとより、全ての公園占用について、表現や言論の自由などの様々な権利に十分配慮した上で、法令に基づき、占用の可否を適切に判断していく。

問　不登校児童生徒に対する支援について、一人一人に即した自立支援と教育の機会の確保が求められており、組織的な支援と居場所や教育の機会の確保に向けた、更なる具体的な対策を講じるべきではないか。

答　あしたば学級の学習指導等において、学校や家庭との連携を更に強化し、個々のケースにおいて組織的な支援を実現していく。今後、関係機関等とも連携を更に密にしていくなど、教育の機会の確保に向けて様々な取り組みを研究していく。

問　区立幼稚園への給食導入について、食育の観点や保護者の負担軽減等のため、私立幼稚園等と同様に区立幼稚園での給食導入を積極的に検討すべきではないか。

答　幼児教育・保育無償化による動きがあることなどを踏まえ給食導入の意義について認識している。園児の安全を第一に考え、配慮を要する園児等への対応、給食の提供における施設の整備等、様々な課題について検討していく。

問　国民健康保険料について、加入者にとって高額であるという認識はあるか。また、子供の均等割保険料の減免の実現に向けて動くべきではないか。

答　所得割率の設定等があり能力に応じた負担となっている。子供の均等割保険料の減免について、国は法の趣旨に抵触する恐れがあるとの見解を示す一方で、地方団体による要望等を受け議論している。国の動向を注視するとともに、特別区長会を通じて、引き続き国へ要望していく。

東京都功労者表彰

太田雅久議員は、今日まで長きにわたり区政、都政の進展に尽力されてきました。

太田議員の功労に対し、10月1日都知事から地域活動功労の表彰が行われました。

太田雅久　議員

区議会からのお知らせ

７月26日、台東区私立保育園連合会との意見交換会を実施しました。

議会を代表して、議長、副議長、子育て・若者支援特別委員会委員長並びに副委員長が参加しました。私立保育園の現状や課題、また来年度に向けた取り組み等について、意見交換が行われました。

９月９日、台東区私立幼稚園PTA連合会との意見交換会を実施しました。

議会を代表して、副議長、区民文教委員会委員、子育て・若者支援特別委員会委員が参加しました。グループディスカッションでは、私立幼稚園PTAの方々と子育てに関する様々な意見交換が行われました。

たいとう区議会メールマガジンの配信について

台東区議会では、区議会の会議日程や質問予定議員等の情報をお届けするため、たいとう区議会メールマガジンを配信しています。登録は無料です。

登録のためのアドレスは次のとおりです。二次元コードからも登録できます。

http://www.anshin-bousai.net/taito/

二次元コード

ＣＡＴＶ議会放送について

第４回定例会（11月26日～12月19日開会予定）における各会派の一般質問を**Ｊ：ＣＯＭ台東【11ｃｈ】**で録画放送いたします。

放送予定は次のとおりです。ぜひご覧ください。

○一般質問

12月20日（金）午後1時～5時

【再放送は12月21日（土）の同時間】

インターネット議会中継について

議会活動を広く区民の皆さまにお知らせするため、動画配信サービス「ユーチューブ」による委員会の生中継とともに、録画映像も配信しています。

また、一般質問等の録画中継も配信しています。

アドレスは次のとおりです。二次元コードからもアクセスできます。ぜひご覧ください。

http://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/chuukei.html

二次元コード

議長交際費をホームページで公表しています。

台東区議会では、議会改革の取り組みの一環として、議長交際費の執行状況の概要についてホームページで公表しています。

アドレスは次のとおりです。

http://www.city.taito.lg.jp/index/kugikai/about/kousaihi.html

新聞を購読していない方で区議会だより新年特集号を希望する場合は郵送します。

「たいとう区議会だより」は、町会を通じて各家庭にお届けしていますが、新年特集号は、１月１日発行の新聞（朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済）の朝刊に折り込んでお届けします。

区内にお住まいの上記の新聞を購読していない方で、郵送を希望される場合は、次の方法により、お申し込みください。広報「たいとう」（区報）と一緒に郵送します。

申し込み方法

電話・FAX・はがきのいずれかで、①「元旦号郵送希望」②住所③氏名④電話番号を、12月6日（金）（必着）までに、下記へご連絡ください。

〒110－8615　台東区東上野４－５－６
台東区役所　広報課
TEL（5246）1021　FAX（5246）1029

議員の年賀状などのあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。

新年のごあいさつは、令和２年１月１日発行予定の「たいとう区議会だより新年特集号」の紙面上をもって代えさせていただきます。